

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2016-182857(P2016-182857A)

【公開日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2015-63292(P2015-63292)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

B 6 0 R 11/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 3 0 Z

B 6 0 R 11/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月23日(2017.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにより手動操作され、複数の機器(51、52、53、54)のうち選択された指令対象機器に対して作動内容を指令する操作デバイス(20)と、

前記機器の各々に関連付けて設定された複数の視線領域(41a、42a、43a、44a、62、63、64)、および視線検知センサ(30)により検知されたユーザの視線方向に基づき、前記視線方向にある前記視線領域に関連付けられた前記機器を前記指令対象機器として選択する選択手段(91a)と、

前記指令対象機器が選択されている状態で、複数の前記視線領域のいずれからも外れた位置に前記視線方向が変化した場合であっても、前記選択を維持させる選択維持手段(91b)と、

前記指令対象機器が選択されている状態で、複数の前記視線領域のいずれからも外れた位置に前記視線方向が変化した場合に、前記操作デバイスによる指令を制限する制限手段(91d)と、

を備えることを特徴とする操作システム。

【請求項2】

前記手動操作には、複数の指令から所望の指令を選択する選択操作、および選択した指令を確定する確定操作が含まれており、

前記制限手段は、前記選択操作による指令を有効にさせつつ前記確定操作による指令を無効にすることを特徴とする請求項1に記載の操作システム。

【請求項3】

前記手動操作には、複数の指令から所望の指令を選択する選択操作、および選択した指令を確定する確定操作が含まれており、

前記指令対象機器が選択されている状態で、複数の前記視線領域のいずれからも外れた位置に前記視線方向が所定時間以上ある場合に、前記選択操作および前記確定操作による指令を無効にすることを特徴とする請求項1または2に記載の操作システム。

【請求項4】

前記制限手段により指令が制限されている場合に、その制限している旨をユーザに報知

するように報知装置（81、82）の作動を制御する、報知制御手段（91e）を備えることを特徴とする請求項1～3のいずれか1つに記載の操作システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

開示される発明のひとつは、ユーザにより手動操作され、複数の機器（51、52、53、54）のうち選択された指令対象機器に対して作動内容を指令する操作デバイス（20）と、機器の各々に関連付けて設定された複数の視線領域（41a、42a、43a、44a、62、63、64）、および視線検知センサ（30）により検知されたユーザの視線方向に基づき、視線方向にある視線領域に関連付けられた機器を指令対象機器として選択する選択手段（91a）と、指令対象機器が選択されている状態で、複数の視線領域のいずれからも外れた位置に視線方向が変化した場合であっても、選択を維持させる選択維持手段（91b）と、指令対象機器が選択されている状態で、複数の視線領域のいずれからも外れた位置に視線方向が変化した場合に、操作デバイスによる指令を制限する制限手段（91d）と、を備えることを特徴とする。